

平成20年第5回防府市議会臨時会会議録

平成20年12月3日(水曜日)

議事日程

平成20年12月3日(水曜日) 午前10時 開会

- 1 開 会
 - 2 選挙第3号 防府市議会議長の選挙について
 - 3 会議録署名議員の指名
 - 4 会期の決定
 - 5 選挙第4号 防府市議会副議長の選挙について
 - 6 議席の決定
 - 7 選任第5号 防府市議会常任委員会委員の選任について
 - 8 選任第6号 防府市議会議会運営委員会委員の選任について
 - 9 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(27名)

1番	安藤二郎君	2番	青木明夫君
3番	伊藤央君	4番	今津誠一君
5番	大田雄二郎君	6番	河杉憲二君
7番	木村一彦君	8番	久保玄爾君
9番	斉藤旭君	10番	佐鹿博敏君
11番	重川恭年君	12番	高砂朋子君
13番	田中健次君	14番	田中敏靖君
15番	土井章君	16番	中司実君
17番	原田洋介君	18番	弘中正俊君
19番	藤本和久君	20番	松村学君
21番	三原昭治君	22番	山下和明君
23番	山田耕治君	24番	山根祐二君

25番 山本久江君
27番 行重延昭君

26番 横田和雄君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	古谷友二君	産業振興部長	阿部勝正君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	恵藤豊君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山邊勇君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	本廣繁君	消防長	武村一郎君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	安田節夫君
農業委員会事務局長	林國明君	選挙管理委員会事務局長	古谷秀雄君
監査委員事務局長	松吉栄君		

事務局職員出席者

議会事務局長	中村武文君	議会事務局次長	古村和幸君
議会事務局次長補佐	中村淳二君	議会事務局係長	藤井一郎君
議会事務局主任	片岡和史君		

午前10時 1分 開会

議会事務局長（中村 武文君） 一般選挙後の最初の議会でございますので、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、中司議員が年長の議員でございますので御紹介申し上げます。中司議員、どうぞ議長席へお着き願います。

〔年長議員 中司 実君 議長席に着く〕

臨時議長（中司 実君） ただいま御紹介ありました中司でございます。一般選挙後

の初の議会でありますので、地方自治法第107条の規定によって、僭越でございますが、私が議長選挙のための臨時議長の職務を務めさせていただきます。何とぞ、よろしくお願いいたします。

これより平成20年第5回防府市議会臨時会を開会いたします。

臨時議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

仮議席の指定

臨時議長（中司 実君） この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席はただいま御着席の議席を指定いたしますので、よろしくお願いいたします。

自己紹介

臨時議長（中司 実君） お諮りいたします。このたびの選挙において、お互いに当選の栄を担って議席を得られたものでありますが、初対面の方もおありかと存じますので、自己紹介をお願いいたします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議席順に自己紹介をお願いいたします。1番よりお願いいたします。

議員（青木 明夫君） 青木明夫でございます。所属会派は民主・連合の会でございます。よろしくお願いいたします。

議員（安藤 二郎君） 新田地区代表安藤です。よろしくお願いいたします。

議員（伊藤 央君） 帰ってきました伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

議員（今津 誠一君） 今津でございます。

議員（大田 雄二郎君） 大田雄二郎でございます。会派は忠恕会です。よろしくお願いいたします。

議員（河杉 憲二君） 河杉憲二でございます。よろしくお願いいたします。

議員（木村 一彦君） 木村一彦です。牟礼の岩畠に住んでおります。よろしくお願いいたします。

議員（久保 玄爾君） 久保玄爾です。よろしくお願いいたします。

議員（斉藤 旭君） 斉藤旭です。よろしくお願いいたします。

議員（佐鹿 博敏君） 佐鹿博敏でございます。よろしくお願いいたします。

議員（重川 恭年君） 重川恭年です。よろしくお願いいたします。

議員（高砂 朋子君） 大道の高砂朋子でございます。またお世話になります。よろしくお願いをいたします。

議員（田中 健次君） 田中健次です。よろしくお願いいたします。

議員（田中 敏靖君） 田中敏靖でございます。よろしくお願いいたします申し上げます。

議員（土井 章君） 新人でございます、土井章と申します。お世話になります。

議員（原田 洋介君） おはようございます。会派息吹、原田洋介でございます。牟礼の岩畠に住んでおります。よろしくお願いいたします。

議員（弘中 正俊君） 弘中正俊でございます。右田でございます。よろしくお願いいたします。

議員（藤本 和久君） 藤本和久です。よろしくお願いいたします。

議員（松村 学君） 緑町の松村学です。よろしくお願いいたします。

議員（三原 昭治君） 三原昭治です。よろしくお願いいたします。

議員（山下 和明君） 山下和明です。どうぞよろしくお願いいたします。

議員（山田 耕治君） おはようございます。新人の山田耕治です。どうぞよろしくお願いいたします。

議員（山根 祐二君） 公明党の山根祐二でございます。よろしくお願いいたします。

議員（山本 久江君） おはようございます。日本共産党の山本久江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議員（行重 延昭君） 行重延昭でございます。よろしくお願いいたします。

議員（横田 和雄君） 小野の横田和雄です。よろしくお願いいたします。

臨時議長（中司 実君） 最後に、高座から失礼いたします。中司実でございます。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、執行部の自己紹介をお願いいたします。市長よりお願いいたします。

市長（松浦 正人君） 皆様、おめでとうございます。市長の松浦正人でございます。

副市長（嘉村 悦男君） 副市長の嘉村悦男でございます。よろしくお願いいたします。

教育長（岡田 利雄君） 教育長の岡田利雄でございます。よろしくお願いいたします。

水道事業管理者（中村 隆君） 水道事業管理者の中村隆でございます。どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

監査委員（和田 康夫君） 監査委員の和田康夫でございます。よろしくお願いいたします。

財務部長（吉村 廣樹君） 財務部長の吉村廣樹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

生活環境部長（古谷 友二君） 生活環境部長の古谷友二でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

健康福祉部長（田中 進君） 健康福祉部長の田中進でございます。よろしくお願います。

総務部長（浅田 道生君） 総務部長の浅田道生と申します。引き続きよろしくお願いたします。

産業振興部長（阿部 勝正君） 産業振興部長の阿部勝正と申します。よろしくお願いたします。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 土木都市建設部長の阿部裕明です。よろしくお願いたします。

土木都市建設部理事（恵藤 豊君） 土木都市建設部理事の恵藤豊です。どうぞよろしくお願いたします。

入札検査室長（安田 節夫君） 入札検査室長の安田節夫でございます。よろしくお願いたします。

総務課長（原田 知昭君） 総務課長の原田知昭でございます。よろしくお願いたします。

教育次長（山邊 勇君） 教育次長の山邊勇と申します。よろしくお願いたします。

水道局次長（本廣 繁君） 水道局次長の本廣繁と申します。どうぞよろしくお願申し上げます。

監査委員事務局長（松吉 栄君） 監査委員事務局長の松吉栄と申します。よろしくお願いたします。

会計管理者（内藤 和行君） 会計管理者の内藤和行でございます。どうぞよろしくお願いたします。

消防長（武村 一郎君） 消防長の武村一郎でございます。どうぞよろしくお願申し上げます。

農業委員会事務局長（林 國明君） 農業委員会事務局長の林國明と申します。よろしくお願いたします。

選挙管理委員会事務局長（古谷 秀雄君） おはようございます。選挙管理委員会事務局長の古谷秀雄と申します。よろしくお願いたします。

議会事務局長（中村 武文君） 高いところから失礼いたします。議会事務局長の中村でございます。よろしくお願いたします。

臨時議長（中司 実君） 以上で自己紹介を終わります。

選挙第3号防府市議会議長の選挙について

臨時議長（中司 実君） これより議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票を持って行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

臨時議長（中司 実君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（中司 実君） ただいまの出席議員数は27名でございます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（中司 実君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。なお、議員の中には同姓の方もおられますので、この場合は姓名ともにお書きください。姓だけのものは無効となりますので、くれぐれも御注意くださいますよう申し添えておきます。

投票用紙は記載所の前でお渡しいたしますので、点呼に応じて順次お受け取り願います。投票をお願いいたします。

議会事務局長（中村 武文君） それでは点呼を行います。なお、敬称は省略させていただきます。

〔点呼 投票〕

臨時議長（中司 実君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（中司 実君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（中司 実君） これより開票を行います。

防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に青木議員及び佐鹿議員の御兩名を御指名いたします。立会人の御兩名は前に出ていただきます。

これより開票を行います。投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開票〕

臨時議長（中司 実君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 27 票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票 27 票

有効投票中

行重延昭議員 15 票

藤本和久議員 4 票

重川恭年議員 4 票

田中敏靖議員 2 票

山本久江議員 2 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 7 票でございます。よって、行重議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました行重議員に、防府市議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選告知をいたします。

〔当選告知〕

臨時議長（中司 実君） これより当選されました行重議長に就任のごあいさつをお願いいたします。

〔議長 行重 延昭君 登壇〕

議長（行重 延昭君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、皆様から御推挙をいただきありがとうございます。議長職に就任いたすこととなりましたが、もとより浅学非才の田舎議員の私であります。皆様方の御支援、御協力なくては、当然務まるものではございません。何とぞ、先輩、同僚議員の皆様、また理事者執行部の各位におかれましても、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

現在、我が国は地方の時代と言われておりますが、皆様御認識のとおり、地方行財政は大変な時を迎えていると思います。アメリカに端を発した経済の混乱が、今、世界じゅうの経済に影響を及ぼしており、私ども地方行政にも、また、市民生活におきましてもその波が押し寄せてきているのが昨今の状況であります。経済成長は鈍化の一方であります。このようなときこそ、行政、議会に求められているものは、時代の変化を敏感に感じ取り、議会の変革・改革を進めていくことであろうかと思っております。市民にわかりやすく、負託にこたえうる、風通しのよい議会活動の展開に努めていきたいと、心新たにしておるところであります。

議会と執行部は車の両輪によく例えられておりますが、双方の車がしっかりとその主体性を堅持し、立場をはっきりすることこそが市政運営を果たす根底であります。それには車の軸を中心に、押し合い引き合いしながらも、それぞれの車がしっかりしているからこそその二輪車であります。安定しているのもあって、これが一輪車になっては非常に不安定となってまいります。このことが、車の両輪に例えられるゆえんであろうかと思っております。こういうことを常に念頭におきまして、円滑な議会運営に努めてまいります。

情勢、大変厳しいときに議長職をお引き受けいたすわけではありますが、皆様のお世話をするつもりで誠心誠意頑張る所存であります。なお一層の御協力、御支援を改めて申し上げます。

本日は、ありがとうございました。(拍手)

臨時議長(中司 実君) 以上で臨時議長の職を終わらせていただきます。大変光栄でございました。御協力、まことにありがとうございました。

それでは、議長と交代いたします。行重議員、どうぞ。

〔議長 行重 延昭君 議長席に着く〕

会議録署名議員の指名

議長(行重 延昭君) それでは、引き続きまして会議を続けさせていただきます。

本日の会議録署名議員を御指名いたします。1番、青木議員、2番、安藤議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

議長(行重 延昭君) 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(行重 延昭君) 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日限りといたします。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

選挙第4号防府市議会副議長の選挙について

議長（行重 延昭君） これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ち願います。

〔投票準備〕

議長（行重 延昭君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（行重 延昭君） ただいまの出席議員数は27名でございます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（行重 延昭君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。なお、議員の中には同姓の方もおられますので、この場合は姓名ともにお書きください。姓だけのものは無効となりますので、くれぐれも御注意くださいますよう申し添えておきます。

投票用紙は記載所の前でお渡しいたしますので、点呼に応じて順次お受け取り願います。投票をお願いいたします。

議会事務局長（中村 武文君） それでは点呼を行います。なお、敬称は省略させていただきます。

〔点呼 投票〕

議長（行重 延昭君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（行重 延昭君） これより開票を行います。

防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に重川議員及び松村議員の御兩名を御指名いたします。立会人の御兩名は前に出ていただきたいと思います。

投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開票〕

議長（行重 延昭君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数 27 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 27 票

有効投票中

安藤二郎議員 19 票

斉藤 旭議員 3 票

横田和雄議員 2 票

木村一彦議員 2 票

重川恭年議員 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 7 票でございます。よって、安藤議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました安藤議員に、防府市議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選告知をいたします。

〔当選告知〕

議長（行重 延昭君） これより当選されました安藤副議長に就任のごあいさつをお願いいたします。

〔副議長 安藤 二郎君 登壇〕

副議長（安藤 二郎君） ただいま、告知をいただきました安藤二郎です。よろしくお願ひします。

ただいま、多数の皆様方の御推挙をいただきまして、副議長という要職につかせていただきました。大変、光栄に存じておるところでございます。

私といたしましては、ただひたすらに誠心誠意、行重議長を助けていくということに努めてまいりたいというふうに思っております。そして、ただいまは熱く語られました議長の所信に向けて一生懸命頑張っていきたいというふうに思っておりますので、同僚議員並びに理事者におかれましては、絶大なる御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まことに簡単ではございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

議席の決定

議長（行重 延昭君） それでは、次に議席の決定についてお諮りいたします。

御承知のとおり、議席は一般選挙後の最初の議会で議長が定めることとなっておりますが、議会運営委員会がまだできておりませんので、仮議席を本議席といたしたいと思ひ

ます。

なお、正副議長の議席につきましては、従来、議長が最後の27番、副議長が1番とすることが慣例となっておりますので、このたびも議長が27番、副議長が1番とするように取り扱うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議席はただいま御着席のとおりとし、議長は27番、副議長は1番とすることに決しました。

したがいまして、議席の変更をお願いいたします。横田議員、恐れ入りますが26番へ、青木議員、恐れ入りますが2番へ御移動願います。

暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 開議

議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

選任第5号防府市議会常任委員会委員の選任について

議長（行重 延昭君） これより各常任委員会委員の選任を行います。

選任の方法につきましては、慣例により各議員から第1希望、第2希望の申告書を提出していただき、その割り振りを議長並びに各会派の会長で調整の上、所属決定をしております。この方法により実施したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。

ただいまから事務局より希望委員会申告書を配付させますので、御記入願います。

〔申告書配布〕

議長（行重 延昭君） 御記入が終わりましたら、事務局職員が回りますのでお渡し願います。事務局職員、お願いします。

調整につきましては、議長並びに各会派の会長に御一任の了承を得ておりますので、調整の間しばらく休憩したいと思います。

なお、調整の段階で御相談申し上げることもあろうかと思っておりますので、議員控え室で待機していただくようお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

なお、この機会をかりまして記念撮影をしたいと思っておりますので、議員の皆様はしばらく

お待ちください。

午前 10 時 48 分 休憩

午前 11 時 20 分 開議

議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

各常任委員会の構成ができましたので、事務局長から報告をいただきます。

議会事務局長（中村 武文君） 御報告申し上げます。順不同になっておりますので、この点、御了承を願います。敬称は省略させていただきます。

総務委員会、青木議員、安藤議員、今津議員、斉藤議員、田中敏靖議員、土井議員、弘中議員、三原議員、山根議員。

次に、教育民生委員会、伊藤議員、河杉議員、重川議員、高砂議員、田中健次議員、松村議員、山田議員、山本議員、行重議員。

次に、産業建設委員会、大田議員、木村議員、久保議員、佐鹿議員、中司議員、原田議員、藤本議員、山下議員、横田議員。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 各常任委員会委員の選任については、防府市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、ただいま御報告したとおりそれぞれ御指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいまの報告のとおり常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、常任委員会正副委員長の互選をお願いいたします。委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、委員会の開催場所を申し上げます。総務委員会は 1 階、第一委員会室、教育民生委員会は 1 階、第一応接室、産業建設委員会は 1 階、議会運営委員会室、以上であります。よろしく願いいたします。

午前 11 時 21 分 休憩

午前 11 時 49 分 開議

議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に互選が行われましたので、結果を御報告いたします。総務委員長には弘中議員、同副委員長、斉藤議員、教育民生委員長、松村議員、同副委員長、高砂議員、産業建

設委員長、原田議員、同副委員長、佐鹿議員、以上でございます。

選任第6号防府市議会議会運営委員会委員の選任について

議長（行重 延昭君） これより議会運営委員会委員の選任を行います。

防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により指名をいたします。事務局長から報告いたさせます。

議会事務局長（中村 武文君） 御報告申し上げます。なお敬称は省略させていただきます。

伊藤議員、河杉議員、木村議員、田中敏靖議員、土井議員、藤本議員、松村議員、三原議員、山根議員。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） ただいま報告したとおり、議会運営委員会委員にそれぞれ御指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいまの報告のとおり議会運営委員会委員に選任することに決定をいたしました。

ここで、議会運営委員会正副委員長の互選をお願いいたします。議会運営委員会開催のため、暫時休憩をいたしますが、1時まで休憩といたしまして、委員会は1時から委員長副委員長の互選をお願い……。〔「続行で行きましょう」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここで正副委員長の互選をお願いいたしますが、暫時休憩といたします。休憩は午後1時までといたします。

互選は1時から行っていただき、決定次第、本議場で御報告いたします。以上でございます。1時まで休憩といたします。

午前 11時 51分 休憩

午後 1時 6分 開議

議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開催され、正副委員長が選出されましたので御報告を申し上げます。委員長に河杉議員、副委員長に山根議員、以上でございます。

お諮りいたします。この際、議会運営委員会の閉会中の特定事件の審査についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の特定事件の審査についてを日程に追加し、議題といたします。

議会運営委員会の閉会中の特定事件の審査について（追加）

議長（行重 延昭君） 議会運営委員会の閉会中の特定事件の審査についてお諮りいたします。

議会運営委員会から、所管事項のうち、防府市議会会議規則第95条第2項の規定によって、1．次期定例会並びに臨時会の会期等に関する調査、2．議会運営に関する事、3．会議規則、委員会条例等に関する事、4．議長の諮問に関する事、5．議会運営の効率化の調査等について、地方自治法第109条第9項の規定による特定事件として、閉会中の継続審査の申し出があります。委員長からの申し出のとおり、申し出の事件について閉会中もなお調査、研究等を行い、1の次期定例会並びに臨時会の会期等に関する調査については、議員の任期中の継続審査とし、その他の事件については、その調査、研究等が終了するまでの間、これを特定事件として審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、申し出の事件を地方自治法第109条第9項の規定による事件とし、1の次期定例会並びに臨時会の会期等に関する調査については、議員の任期中、その他の事件については、その調査、研究等が終了するまでの間、審査に付することに決定をいたしました。

市長あいさつ

議長（行重 延昭君） ここで、市長よりごあいさつを受けたいと存じます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 一言、ごあいさつをさせていただきます。

さきの市議会議員選挙において、見事当選をされた皆様方の初めての議会におきまして、ごあいさつの機会を得ましたことを大変光栄に存じております。

私は市長就任以来、11年目を迎えているところでございますが、この間、職員ともども力を合わせて、誇り高き防府市政の実現と、そして市民福祉の向上のために努めてまいったところでございます。これからは議員の皆様方と力を合わせて、防府市発展のため、尽力をしてみたいと思っております。皆様方の御高配を心よりお願い申し上げまして、お祝いのごあいさつにかえさせていただきます。おめでとうございます。（拍手）

議長（行重 延昭君） ありがとうございました。

承認第5号専決処分の承認を求めることについて

議長（行重 延昭君） 承認第5号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

水道事業管理者（中村 隆君） 承認第5号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、損害賠償の額を定めることについて、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

事故の概要でございますが、平成19年10月3日午後10時ごろ、鑄物師町1491番2地先の市道車塚勝間1号線におきまして、昭和48年に地下に布設いたしました塩化ビニール製の配水管が破裂し、当該配水管に並行して埋設されておりました相手方の電気通信設備を損傷させたものでございます。

このたび、その復旧工事が完了し、損害賠償の額を定めるに当たり、今回の事故については、市側に全面的に過失があることから、早急に解決を図ることが最善と判断し、専決処分をいたしたものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、水道局が加入する保険により相手方に全額支払われます。

また、事故の発生した管路につきましては、より耐久性のある鑄鉄管に布設替えを済ませております。老朽化した配水管につきましては、計画的に更新し、漏水事故防止に努めてまいりたいと存じます。

御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。3番、伊藤議員。

3番（伊藤 央君） こういった事故というのがよく起こることなのか、ここ数年を見ていただいてどのくらいの頻度で起こっているものなのか。それと、ビニール管を今回、耐久性のある鑄鉄管にということですが、市内、ビニール管のこういったものというのはどのくらいまだ残っているのか、これをお聞きいたします。

議長（行重 延昭君） 水道事業管理者。

水道事業管理者（中村 隆君） 口述いたしましたので、私のほうで御説明いたしましたと思います。

今回のような大規模な事故については、私の記憶、あるいは職員に聞きましてもございません。ただ、鑄鉄管と比べますと、ビニール管は比較的耐用年数が40年というふうに

鑄鉄管ともども定めておりますが、従来は25年でございまして、それが40年になったわけでございまして、ここ最近、漏水事故というのはほとんどビニール管でございます。したがって、そういったものに対応していかないとこれからいけないのじゃないかというふうなことは思っております。

それから、ビニール管でございますけれど、今ちょっと資料がございませんので、かなりのパーセンテージであるということはたしかでございますけれど、その何パーセントかはっきり申し上げることができませんので、また、お知らせ申し上げたいというふうに思っております。

議長（行重 延昭君） 3番、伊藤議員。

3番（伊藤 央君） 1点だけ確認をさせていただきます。

大規模なということでしたが、これはその規模というのが金額的なことなのか、要は、併設して布設してあったものが高価だったので金額が高くなったという、高額だという意味の規模なのか、その水の漏れる量というか、破損の具合が大規模だったのか、これだけ確認させていただきます。

議長（行重 延昭君） 水道事業管理者。

水道事業管理者（中村 隆君） 今回、たまたま並行しておりました管が高価な管であったということでございまして、その中に、実は光ケーブルが入っておったわけなんですけれども、それを切断、いわゆる破裂した勢いで水と砂が出ますもんで、相手様の管を破った上に、中の線まで切断してしまったというのが実情でございまして、非常に高価な設備でございますので、そういった意味での今回の事故というふうに申し上げさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第5号については、これを承認することに決しました。

議長（行重 延昭君） 以上で、今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成20年第5回防府市議会臨時会を閉会いたします。長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

午後1時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年12月3日

防府市議会臨時議長 中 司 実

防府市議会 議長 行 重 延 昭

防府市議会 議員 安 藤 二 郎

防府市議会 議員 青 木 明 夫

